

平成 16 年 3 月 29 日

国際石油開発(株)(インペックス)
東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 1 番 18 号
代表取締役社長 松尾 邦彦

石油公団資産の国際石油開発株式会社への統合について

国際石油開発株式会社（インペックス）は、ジャパン石油開発株式会社（JODCO）等との統合について、昨年来、その具体的な形成方法、資産評価等について、石油公団をはじめとする関係者と協議を行い、本年 2 月 5 日に、当社と JODCO の株式交換、当社とインペックス南西カスピ海石油株式会社（南西カスピ）の株式交換、インペックスジャワ株式会社（ジャワ）及びインペックスエービーケー石油株式会社（エービーケー）の石油公団保有株式の当社への譲渡（本件統合）について石油公団との間で基本合意に達した。

当社は、かかる基本合意を踏まえ、関係者間で協議した結果、本日、統合比率等に関する詳細について合意に達し、必要な契約を締結した。今回締結した契約の主な内容等は、以下の通りである。

（1）株式交換

当社の発行済株式が 589,200 株であることを前提して、石油公団保有の JODCO 株式の全て（2 株）及び南西カスピ株式の全て（525,220 株）を当社に移転する代わりに当社は、当社株式 71,634.45 株を石油公団に割り当て交付する。注）この結果、本件統合後の当社における石油公団の持分比率は現在の 50.00%から 55.42%となるが、かかる INPEX 株式会社については、石油公団資産評価・整理検討小委員会の答申（平成 15 年 3 月）（石油公団が保有する出資分は、株式公開後、市場を睨みながら順次売却し、適切なタイミングで最終的にすべて市場で売却することが適当である。）に則り、諸般の事情・状況を勘案しつつ適宜処分される予定である。

（2）公団保有株式の譲渡

石油公団保有のジャワ株式の全てを 83 百万米ドル相当の円貨、エービーケー株式の全てを 6 百万米ドル相当の円貨を対価として譲渡する。

（3）なお、今回の契約締結について、当社は本日開催の取締役会において決議しているが、本件統合の実現については、法令・契約等に定める必要な許認可・承認の取得、当社、JODCO、南西カスピにおける株式交換に関する株主総会決議等の諸条件が充足される

ことが前提となる。

※) 注

この文書は、日本国内におけるいかなる有価証券の勧誘を構成するものでも、勧誘を行うためのものでもありません。上記株式その他の有価証券の売却を実際に行うこととなったときは、証券取引法等の関連法令上必要な手続きに従って、これを行うこととなります。

同様に、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集または販売を行うことはできません。

米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社または売出人から入手することができ、これには、当該証券の発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

※) 補足説明

1. 当社の概要

■ 会社設立年月日	1966 (昭和41) 年2月21日
■ 本社所在地、社長	本社：東京都渋谷区 社長：松尾 邦彦
■ 資本金、株主構成 (現時点) 資本金	29,460百万円
石油公団	50.00%
石油資源開発(株)	12.82%
三菱商事(株)	10.21%
三井石油開発(株)	10.00%
三菱マテリアル(株)	3.88%
住友商事(株)	2.50%
丸紅(株)	2.50%
その他	8.09%

・ 1967年、インドネシア政府から同国東カリマンタン・マハカム沖鉦区他の権益を取得した。

・ 現在、インドネシアでは、マハカム沖鉦区他にて、原油及び天然ガスを生産中であり、南ナトゥナ海、北西ジャワ沖、南東スマトラ沖においても関連会社 (ナトゥナ石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックススマトラ(株)) を通じて原油及び天然ガスを生産中。

・ インドネシアでの事業により培われた財務基盤を活かして、事業活動地域の多角化を推

進中。豪州、アゼルバイジャン等において、アルファ石油(株)、サウル石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)等の関連会社を通じて生産事業等を行っている他、カザフスタン等のその他の地域においても、探鉱事業等を推進している。

・ インドネシアでは、世界最大級の液化天然ガス（LNG）基地であるボンタン LNG プラント向け天然ガスの最大の供給者として、我が国の主要 LNG 輸入先である同国からの LNG 輸入の 1 / 4 強を担っているほか、西ナトゥナ海からシンガポールとマレーシア向けのパイプラインによるガス輸出に参画している。

・ 豪州・東チモール共同開発地域のバユ・ウンダンとインドネシア・タングーの両 LNG プロジェクトの新規開発に参画している。

2. ジャパン石油開発(株)の概要

■ 会社設立年月日	1973（昭和48）年2月22日
■ 本社所在地、社長	本社：東京都中央区 社長：野々内 隆 氏
■ 資本金、株主構成（現時点）	資本金 119,411百万円
石油公団	100%

- ・ 緊迫する石油情勢の下、官民を挙げてのナショナルプロジェクトとして設立された。
- ・ 現在、アブダビ沖合鉦区において、上部ザクム、サター、ウムアダルク、ウムシャイフ、下部ザクムの5油田から生産中。
- ・ 我が国最大の自主開発原油輸入量を有するプロジェクトであり、我が国最大の原油輸入元であるアブダビ首長国との友好関係強化にも貢献している。
- ・ 同社の経営状況は、産油国の権益比率の増加に伴う、会社権益比率の低下や油価下落、円高により厳しい状況が継続してきた。2003年に同社の主力油田である上部ザクム油田の操業に適用される所得税等の財務条件がアブダビ政府の決定により変更されることとなり、同社は、実質的に債務超過状態に陥ることとなった。このため、同社は、民事再生法に基づく抜本的な再建策を講じることにより再生を図ることとし、平成15年3月19日に民事再生手続開始の申立てを行った。
- ・ 100%無償減資、債務免除後の石油公団残債権の出資振替を骨子とする再生計画は本年1月31日に履行が完了している。

3. インペックス南西カスピ海石油(株)の概要

■ 会社設立年月日	1999（平成11）年1月29日
■ 本社所在地、社長	本社：東京都渋谷区 社長：松尾 邦彦
■ 資本金、株主構成（現時点）	資本金 53,594百万円
国際石油開発(株)	51.00%
石油公団	49.00%

- ・ 2003年4月、アゼルバイジャン共和国アゼリ・チラグ・グナシリ構造鉱区に権益を保有していたルークオイル社から全権益を取得した。
- ・ チラグ構造では、1997年11月から、貯留層評価及び水攻法効果の確認を目的とした早期生産事業が実施され、当該目的を達成した後も安定的に生産が行われている。
- ・ 現在、アゼリ構造中央部開発事業（フェーズ1事業）及び同構造西部及び東部開発事業（フェーズ2事業）において、生産設備の設置や生産井の掘削等の開発事業を実施中であり、フェーズ1事業については2004年末に、フェーズ2事業については2006年第1四半期にそれぞれ生産開始の予定。

4.インペックスジャワ(株)の概要

■ 会社設立年月日	1986（昭和61）年11月10日
■ 本社所在地、社長	本社：東京都渋谷区 社長：永田 實
■ 資本金、株主構成（現時点）	資本金 4,804百万円
石油公団	50.00%
国際石油開発(株)	33.50%
昭石海外石油開発(株)	12.50%
新日本石油精製(株)	4.00%

- ・ 1986年、インドネシア北西ジャワ沖鉱区に権益を保有していた **Reading & Bates** 社から全権益を取得した。
- ・ 現在、インドネシア北西ジャワ沖鉱区にて、原油及び天然ガスを生産中。
- ・ また、100%子会社であるインペックススマトラ(株)はインドネシア南東スマトラ沖海域にて、原油を生産中。

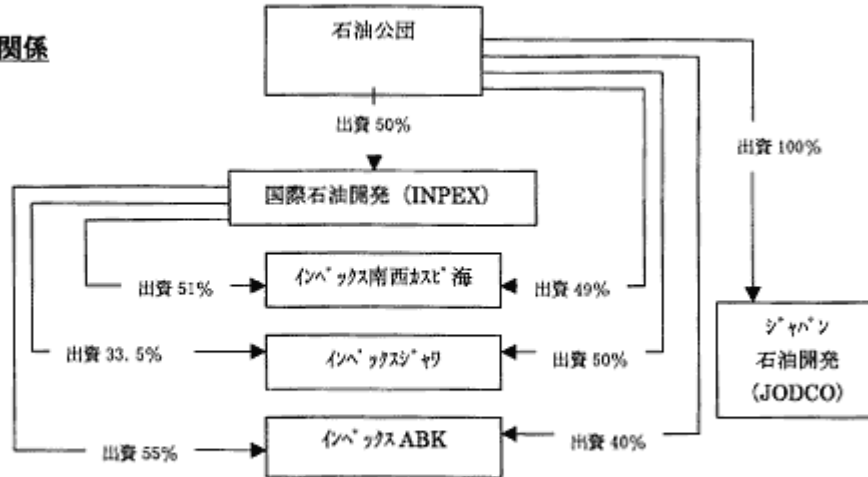
5.インペックスエービーケー石油(株)の概要

■ 会社設立年月日	1996（平成8）年2月29日
■ 本社所在地、社長	本社：東京都渋谷区 社長：藤井 睦久
■ 資本金、株主構成（現時点）	資本金 2,500百万円
国際石油開発(株)	55.00%
石油公団	40.00%
三菱商事(株)	5.00%

- ・ 1996年、アブダビ沖合アブ・アル・ブクレーシュ油田に権益を保有していた **Amerada Hess** 社から権益を取得した。
- ・ 現在、同油田にて、原油を生産中。

今次統合の概要について

1. 現状の出資関係



①INPEXとJODCOの株式交換

公団が保有するJODCO株式(100%)をINPEXに移転する代わりにINPEXの新株を公団に交付(INPEXがJODCOの100%株式を保有)。

②INPEXとインペックス南西カスピ海石油の株式交換

公団が保有するINPEX南西カスピ海石油の株式(49%)をINPEXに移転する代わりにINPEXの新株を公団に交付(INPEXがINPEX南西カスピ海石油の100%株式を保有)。

③インペックスジャワ、インペックスABK石油の公団保有株式をINPEXに譲渡

公団が保有する両社の株式(ジャワ50%、ABK40%)をINPEXに売却(INPEXがジャワ83.5%、ABK95%の株式を保有)。

(注)上記の実施は、石油契約等により必要とされる場合には、産油国等関係者の承認が得られることが前提となる。

2. 今次統合後の出資関係

